

令和7年度相模原市居宅訪問型保育事業者書面検査にかかる提出資料

認可外保育施設指導監督基準対応

<法人用（複数の保育に従事する者を雇用している事業所）>

記入日 令和7年 月 日

施設名		施設の累計	事業所
所在地	〒		
電話		E-mail	
管理者		記入者（管理者と異なる場合のみ）	

<提出方法及び提出書類>

提出方法	提出書類	備考	
郵送 又は 電子メール	チェックシート	必要事項を記入してください。	
	記入方法 桃色のセル	セル選択時に右側に表示される「▼」をクリックし、選択肢の中から該当するものを選んでください。	
	青色のセル	青セルの下段に記入してください。	
郵送又は持参	添付資料	【添付書類確認欄】	
		添付がない理由	
		児童預かり記録（直近3回分）	<input type="checkbox"/>
		資格証（写）または、保育に従事する者に関する研修の修了証（写）	<input type="checkbox"/>
		研修の受講歴がわかる資料	<input type="checkbox"/>
		保護者とのやり取りの内容がわかるもの（連絡帳の写し等）	<input type="checkbox"/>
		健康診断の受診結果（受診者、受診、検査項目のわかるもの）	<input type="checkbox"/>
		検便実施結果通知書（※調理調乳を提供している場合のみ）	<input type="checkbox"/>
		睡眠チェック表（直近3回分）※乳児の預かりがある場合のみ	<input type="checkbox"/>
		業務対応マニュアル	<input type="checkbox"/>
		①保育に当たっての基本姿勢に関する業務マニュアル	<input type="checkbox"/>
		②災害発生時対応に関する業務マニュアル	<input type="checkbox"/>
		③保育の実施に関する業務マニュアル	<input type="checkbox"/>
		④感染予防策等衛生に関する業務マニュアル	<input type="checkbox"/>
		⑤乳幼児突然死症候群等に対する注意事項等を定めた安全対策マニュアル	<input type="checkbox"/>
		安全計画（見直しを含む）	<input type="checkbox"/>
		救急処置訓練【実技訓練】の実施が分かる資料（訓練実施記録等）（例）普通救命講習（消防署）の修了証等	<input type="checkbox"/>
		賠償責任保険等の保険証書、契約書（写し）	<input type="checkbox"/>
		重大事故報告書 ※事故があった場合	<input type="checkbox"/>
		事故対応記録（事故があった場合※軽微な事故を含む）	<input type="checkbox"/>
施設及びサービスに関する内容を掲示した書面	<input type="checkbox"/>		
サービス利用者に対する契約内容を記載した書面	<input type="checkbox"/>		
建築図面（平面図）（事務所のもの）	<input type="checkbox"/>		
その他必要な書類	<input type="checkbox"/>		
①資格がない従業員がいる場合は、支援員研修受講計画	<input type="checkbox"/>		
②研修計画	<input type="checkbox"/>		

※添付資料の補足は通知を参照

運営状況報告書提出状況	4月		10月	
-------------	----	--	-----	--

※昨年度、未提出の事業者の方は今年度必ず提出してください。（毎年提出するものです）

※送付先⇒ 郵送の場合：〒252-5277相模原市役所 保育課（住所記載不要）

電子メールの場合：hoiku@city.sagamihara.kanagawa.jp(保育課)

第1 保育に従事する者の数及び資格

分類	調査事項	該当欄にチェック☐	
人員	1. 保育に従事する者の数		
	原則、保育に従事する者1人に対して乳幼児1人であること。 【考え方】 当該乳幼児がその兄弟姉妹とともに利用しているなどの場合であって、かつ、保護者が契約において同意しているときは、例外として、これを適用しないことができる。	できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>

望ましい状態
原則、保育に従事する者1人に対して乳幼児1人である。
⇒ 例外的に、乳幼児を2人以上保育する場合は、保護者が契約において同意している。

人員	2. 保育に従事する者の有資格者の数		
	保育に従事する者が、以下のいずれかであること。 ・保育士 ・看護師 ・都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修（子育て支援員研修）の修了者	できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>
人員	3. 保育士の名称		
	a 保育士でない者を保育士又は保母、保父等これに紛らわしい名称で使用していないか。 b 国家戦略特別区域限定保育士が、その業務に関して国家戦略特別区域限定保育士の名称を表示するときに、その資格を得た事業実施区域を明示し、当該事業区域以外の区域を表示していないか。	できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>

【考え方】 「保育士（国家戦略特別区域法第12条の5第5項に規定する事業実施区域内にある施設にあつては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士）若しくは看護師（准看護師を含む）の資格を取得するか、「都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修（子育て支援員研修）」の受講が修了している。
⇒
※できていない場合は理由を記載してください。
※できていない場合は「子育て支援員研修受講計画」を添付してください。（年内研修修了する計画）
保育士でない者を保育士又は保母、保父等これに紛らわしい名称で使用しない。
⇒ 国家戦略特別区域限定保育士の場合、「その資格を得た事業実施区域を明示し、当該事業区域以外の区域を表示していない」。

第2 保育室等の構造、設備及び面積

施設設備	1. 事業の運営を行う事業所の専用区域及び備品等についての協力依頼		
	【考え方】 事業の運営を行う事業所とは、乳幼児の居宅ではなく、業務を行う事業者の事務所をいう。 a 事業の運営を行うために必要な広さを有する専用の区域を設けていること。	できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>
子ども処遇	b 玩具、救急用品等の子どもの健康や安全管理に関わるものなど保育の実施に必要な備品等の用意について保護者に協力を求めていること。	できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>

a 事業の運営を行うために必要な広さを有する専用の区域を設けている。
⇒ ※aについて事務所の図面を提出してください。
b保育の実施に必要な備品等を備えるよう保護者に協力を求めるよう努める。
心がけていることを記載してください。

第3 非常災害に対する措置／第4 保育室を2階以上に設ける場合の条件

安全	1. 防災上の必要な措置の実施		
	a防災上の必要な措置が講じられていること。 火災や地震などの災害発生時における対処方法等（避難経路や消火用具等の場所の確認等を含む。）をあらかじめ検討し、実施すること。 火災や地震などの災害発生時における対処方法等（避難経路や消火用具等の場所の確認等を含む。）について、定めた業務マニュアルが整備されていること。また、取組（保育従事者への周知や定期的な訓練を行っていること。	できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>

<p>業務マニュアル（火災や地震などの災害発生時における対処方法等）の整備など防災上の必要な措置を講じる。 ※マニュアル等の提出をお願いします。</p> <p>(現在実施している具体的取組を記入してください)</p>	⇒
---	---

第5 保育内容

子ども処遇	1. 保育の内容		
	※保育所保育指針を参考に適切な保育を行うこと。 a乳幼児一人一人の心身の発育や発達の状態を把握し、保育を行うこと。 b乳幼児が安全で清潔な環境の中で、遊び、運動、睡眠等をバランスよく組み合わせられた健康的な生活リズムが保たれるように、十分な配慮がなされていること。 c乳幼児の生活リズムに沿った保育を実施すること。 d乳幼児に対し漫然とテレビを見せ続けるなど、乳幼児への関わりが少ない「放任的」な保育になっていないこと。	できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>
子ども処遇	2. 保育に従事する者の保育姿勢等		
	(1)保育に従事する者の人間性と専門性の向上 a乳幼児の最善の利益を考慮し、保育サービスを提供する者として、適切な姿勢であること。特に、施設の運営管理の任にあたる施設の設置者又は管理者については、その職責にかんがみ、資質の向上、適格性の確保が求められる。	できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>
子ども処遇	b保育所保育指針を理解する機会を設けるなど、保育に従事する者の人間性と専門性の向上を図るよう努めていること。	できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>
子ども処遇	○保育に当たっての基本姿勢（子どもへの愛情豊かな関わり、人格の尊重、プライバシーへの配慮等）に関する事項を定めた業務マニュアルが整備されており、十分な取組（保育従事者への周知を含む）をしていること。	できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>
子ども処遇	○研修計画を作成し、保育従事者に対して研修を実施している。	できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>

<p>以下の事項を定めた業務マニュアルが整備されており、十分な取組を行う。 (1)子どもの発達の特徴や発達過程等に関する事項 (2)乳幼児への養護的な関わり（授乳、離乳食、食事の介助、睡眠・休息、排泄、入浴、清潔、だっこ等）に関する事項 (3)子どもの遊び等に関する事項 (4)保育の実施に関して留意すべき事項 ※マニュアル等の提出をお願いします</p> <p>(現在実施している具体的取組を記入してください)</p>	⇒
<p>保育に当たっての基本姿勢に関する事項を定めた業務マニュアルが整備されており、取組を十分に行う。 ※業務マニュアルの提出をお願いします</p> <p>研修は、保育に従事する前（採用時）に実施することが望ましく、また、保育従事者の質の向上のため、定期的な研修の実施が望ましい。</p> <p>(現在実施している具体的取組を記入してください)</p>	⇒
<p>(現在実施している具体的取組を記入してください)</p>	⇒
<p>(現在実施している具体的取組を記入してください)</p> <p>※研修計画の提出をお願いします。</p>	

子ども処遇	(2)乳幼児の人権に対する十分な配慮			⇒	乳幼児の人権に十分な配慮がなされている（しつけと称するか否かを問わず乳幼児に身体的苦痛を与えている、いわゆるネグレクトや差別的処遇、言葉の暴力は見られない）。	
	乳幼児に身体的苦痛を与えることや人格を辱めることがないなど、乳幼児の人権に十分配慮がなされていること。	できている	<input type="checkbox"/>			(現在実施している具体的取組を記入してください)
安全		(3)児童相談所等の専門的機関との連携 利用乳幼児について、虐待等不適切な養育が疑われる場合に、児童相談所等の専門的機関と連携する等の体制がとられていること。 ※虐待が疑われる場合だけでなく、心身の発達に遅れが見られる場合、社会的援助が必要な家庭状況である場合等においても、専門的機関に対し、適切な連絡に努めること。	できている	<input type="checkbox"/>	⇒	虐待等不適切な養育が疑われる場合に専門的機関への通告する等、専門的機関と連携する体制をとる。 <相談窓口・連絡先> ◎各区の子育て支援センター ○緑子育て支援センター 042-775-8814 ○中央子育て支援センター 042-769-9221 ○緑子育て支援センター 042-701-7700
	できていない		<input type="checkbox"/>			
子ども処遇	3. 保護者との連絡等				⇒	可能な限り、保護者と密接な連絡を取ることを心がける。
	(1)保護者との密接な連絡を取り、その意向を考慮した保育の実施			(現在実施している具体的取組を記入してください)		
安全	(2)保護者との緊急時の連絡体制 b 緊急時に保護者へ早急に連絡できるよう緊急連絡先を把握していること。 ※かかりつけ医等の緊急時必要な連絡先も併せて把握すること。	できている	<input type="checkbox"/>	⇒	緊急時に早急に連絡できるよう緊急連絡先を把握している。 ・保護者・かかりつけ医等	
		できていない	<input type="checkbox"/>			(現在実施している具体的取組を記入してください)
子ども処遇	a連絡帳又はこれに代わる方法により、保護者からは家庭での乳幼児の様子を、保育に従事する者からは保育中の乳幼児の様子を連絡していること。	できている	<input type="checkbox"/>	⇒		
		できていない	<input type="checkbox"/>			

第6 給食

食事を提供していない場合は、「第6 給食」のチェック項目については回答不要

衛生	1. 衛生管理の状況 食器等の適切な衛生管理			⇒	食器類やふきん、哺乳ビン等を使用する際は、衛生面等必要な注意を払い、配膳も衛生的である。 ・石鹸を使用したの手洗い ・アルコール消毒 ・食事介助時のエプロン着用（遊びやおむつトイレ時とは別等）
	食器類やふきん、哺乳ビン等を使用する際は、衛生面等必要な注意を払い、配膳も衛生的であること。	できている	<input type="checkbox"/>		
安全		2 食事内容等の状況 a乳児にミルクを与えた場合に、ゲップをさせることや離乳食摂取後の乳児について食事後の状況に注意が払われているかなど乳児に対する配慮が適切に行われていること。	できている	<input type="checkbox"/>	⇒
	できていない		<input type="checkbox"/>	(現在実施している具体的取組を記入してください)	

子ども 処遇		できている	<input type="checkbox"/>
	bアレルギー疾患等を有する子どもについて、保護者と連携し、医師の判断及び指示に基づき、適切な対応が行われていること。	できていない	<input type="checkbox"/>

・アレルギー疾患等を有する子どもに対して適切な対応をする。症状や症状が出た時の対処方法（服薬、保護者への連絡等）の共有、緊急時の連絡先の確認（医療機関等）

⇒ (現在実施している具体的取組を記入してください)

第7 健康管理・安全確保

子ども 処遇	1. 乳幼児の健康状態の観察				
	<p>預かり、引き渡しの際、乳幼児一人一人の健康状態の観察</p> <p>a.b.引き渡しの際、預かり時と同様の健康状態の観察が行われていること。保護者へ乳幼児の状態を報告していること。</p>			できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>		
安全	2. 職員の健康診断				
	a職員の健康診断を労働安全法(昭和47年法律第57号)に基づく労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)に基づき採用時及び1年に1回実施していること。			できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>		
	b食事の提供を行う場合には、提供頻度やその内容等の実情に応じ、検便を実施していること。	できている	<input type="checkbox"/>		
		できていない	<input type="checkbox"/>		
衛生	3. 感染症への対応				
	a感染予防のための対策が行われていること。			できている	<input type="checkbox"/>
				できていない	<input type="checkbox"/>
安全	4. 乳幼児突然死症候群に対する注意				
	a睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態をきめ細かく観察していること。			できている	<input type="checkbox"/>
	b乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせていること。 ※窒息リスク除去の観点から、医学的な理由で医師からうつせ寝をすすめられている場合以外は、乳児の顔が見える仰向けに寝かせることが重要			できていない	<input type="checkbox"/>
	c保育中は禁煙を厳守していること。				

預かりの際、健康状態の観察及び保護者からの乳幼児の報告を受けている。

・預かり時から引き渡し時までの健康状態が記録できる「生活記録票※」等があると良い。
預かりの際の確認項目（例）体温、排便、食事、睡眠、表情、皮膚の異常の有無、機嫌等

⇒ ※別添参照

・引き渡しの際、預かり時と同様の健康状態の観察が行われている。また、保護者へ乳幼児の状態を報告している。

⇒ 職員の健康診断を採用時及び1年に1回実施している。

⇒ 食事の提供を行う場合には、提供頻度やその内容等の実情に応じ、検便を実施している。

⇒ 手指の衛生や咳エチケットの実施等の感染予防策について定めた業務マニュアル（嘔吐処理等）が整備されており、保育従事者への周知を行うなどの十分な取組をする。

※業務マニュアルがある場合は、提出してください。

⇒ (現在実施している具体的取組を記入してください)

⇒ 左記の事項を定めた業務マニュアルを整備されており、保育従事者への周知を行うなどの十分な取組をする。

※マニュアルの提出をお願いします。

⇒ (現在実施している具体的取組を記入してください)

安全	5. 安全確保 児童の安全確保に配慮した保育が実施されていること。 a 施設の設備の安全点検、職員、児童等に対する施設外での活動、取組等を含めた施設での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他施設における安全に関する事項についての計画（以下「安全計画」という。）を策定し、当該安全計画に従い、児童の安全確保に配慮した保育が実施していること。 b 職員に対し、安全計画について周知されているとともに、安全計画に定める研修及び訓練が定期的実施していること。 c 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知していること。 d 事故防止の観点から、危険な場所等に対して適切な安全管理を図られていること。 e 不審者の立入防止などの対策や緊急時における児童の安全を確保する体制が整備されていること。	できている	<input type="checkbox"/>	⇒	・安全計画が策定している。 ・職員に対し、安全計画について周知している。 ・安全計画に定める研修及び訓練が定期的実施している。 ・保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知している。 下記の事項を定めた業務マニュアルが整備されており、保育従事者への周知を行うなどの十分な取組をする。 (1) 安全計画に基づく取組の内容等を踏まえた事故防止、防犯、安全最優先等シッターとしての心構えに関する事項 (2) 保育を始める前の玩具、遊具等室内の安全確認に関する事項 (3) 室内、室外の安全確認チェックポイント（リスト） (4) ケガや急病等における応急手当の方法（実践）に関する事項 (5) 「ヒヤリ、ハット」時の事故防止意識の再確認等に関する事項 (6) 児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行する場合の、児童の乗車及び降車の際の児童の所在の確認方法に関する事項 ※gで確認 (7) 事故発生時における対処方法及び連絡体制に関する事項 (8) 事故等発生後における詳細な内容等の報告に関する事項	
		できていない	<input type="checkbox"/>			
安全	f 児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行するときは、児童の乗車及び降車の際に、点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在を確認していること。	できている	<input type="checkbox"/>	⇒	児童の施設外での活動、取組等のために移動その他の児童の異動のために自動車を運行する場合の児童の乗車及び降車の際児童の所在を確認している。 (現在実施している具体的取組を記入してください)	
		できていない	<input type="checkbox"/>			(現在実施している具体的取組を記入してください)
		児童の異動に自動車が使用禁止としている	<input type="checkbox"/>			
安全	g 事故発生時に適切な救命処置が可能となるよう、職員に対し実技講習を定期的受講させていること。	できている	<input type="checkbox"/>	⇒	事故発生時に適切な救命処置が可能となるよう、職員に対し実技講習を定期的受講させている。 (現在実施している具体的取組を記入してください)	
		できていない	<input type="checkbox"/>			

安全	h賠償責任保険に加入するなど、保育中の万が一の事故に備えていること。	できている	<input type="checkbox"/>	⇒ 賠償すべき事故が発生した場合に、賠償責任保険に加入するなど、損害賠償を速やかに行うことができるよう備えている。
		できていない	<input type="checkbox"/>	
安全	i事故発生時には速やかに当該事実を都道府県等に報告していること。	できている	<input type="checkbox"/>	⇒ 事故発生時には速やかに当該事実を「教育・保育施設等における事故の報告等について」（令和5年12月14日成安第142号通知）に基づく報告を都道府県等にす。
		できていない	<input type="checkbox"/>	
安全	j事故の状況及び事故に際して採った処置について記録していること。	できている	<input type="checkbox"/>	⇒ 事故が発生した施設において、当該事故の状況及び当該事故に際して採った処置について記録している。
		できていない	<input type="checkbox"/>	
安全	k死亡事故等の重大事故が発生した施設について、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置をとること。	該当なし	<input type="checkbox"/>	⇒ 死亡事故等の重大事故が発生した施設においては、当該事故と同様の事故の再発防止策及び事故後の検証結果を踏まえた措置をとっている。
		できている	<input type="checkbox"/>	
		できていない	<input type="checkbox"/>	

第8 利用者への情報提供

情報提供・管理	1. 施設及びサービスに関する内容の提示			⇒
	以下の事項について、書面等による掲示等がされていること。	できている	<input type="checkbox"/>	
	a設置者の氏名又は名称及び事業所の管理者の氏名 b事業所の名称及び所在地 c事業を開始した年月日 d保育提供可能時間			
	e提供するサービスの内容及び当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項並びにこれらの事項に変更が生じたことがある場合にあっては当該変更のうち直近のもの内容及びその理由 f利用定員	できていない	<input type="checkbox"/>	(現在実施している具体的取組を記入してください)
	g保育士その他の職員の配置数又はその予定 h設置者及び職員に対する研修の受講状況 i保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額 j（提携している場合は）提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容 k緊急時等における対応方法 l非常災害対策 m虐待の防止のための措置に関する事項 n設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別（受けたことがある場合には、その命令の内容を含む。）			ホームページ等に掲載がある場合はそのURLを記入ください。 Http: Http:

情報提供・管理	2. サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付		
	以下の事項について、利用者に書面等による交付をしていること。 a設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地 b当該サービスの鄭居につき利用者が支払うべき額に関する事項 c事業所の名称及び所在地 d事業所の管理者の氏名 e当該利用者に対し提供するサービスの内容 f保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額 g（提携している場合は）提携する医療機関の名称、所在地及び提携内容 h利用者からの苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先	できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>
情報提供・管理	3. サービスの利用予定者から申し込みがあった場合の契約内容等の説明		
	a当該サービスを利用するための契約の内容及びその履行に関する事項について、適切に説明が行われていること。	できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>

⇒	左記の事項については、書面等により交付している。
⇒	当該サービスを利用するための契約の内容及びその履行に関する事項について、適切に説明が行われている。

第9 備える帳簿等

情報提供・管理	1. 職員に関する帳簿等の整備		
	a職員の氏名、連絡先、職員の資格を証明する書類（写）、採用年月日等が記載された帳簿があること。	できている	<input type="checkbox"/>
情報提供・管理	b労働基準法等の他法令に基づき、各事業場ごとに備え付けが義務付けられている帳簿等があるか。 ・労働者名簿（労働基準法第107条） ・賃金台帳（労働基準法第108条） ・雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類の保存義務（労働基準法第109条）	できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>
情報提供・管理	2. 利用乳幼児に関する書類等の整備		
	以下の内容を確認できる書類等があること。 ・利用乳幼児及び保護者の氏名 ・乳幼児の生年月日及び健康状態 ・保護者の連絡先 ・乳幼児利用記録並びに契約内容等	できている	<input type="checkbox"/>
		できていない	<input type="checkbox"/>

⇒	従事する職員について、「職員の氏名」、「連絡先」、「職員の資格を証明する書類（写）」、「採用年月日等が記載された帳簿」がある。
⇒	従事する職員について、「労働者名簿」、「賃金台帳」、「雇入れ、解雇、災害補償」等の書類を保存している。
⇒	万が一の事故の際などに確認できるように連絡先等の情報が整備されている。